

平成23年8月4日

国土交通省
三陸国道事務所

岩手県内の国道45号が8月9日（火）17時から全線で2車線を確保できるようになります

～ 国道45号の災害復旧工事を進めています ～

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の津波被害により、国道45号の道路利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしております。

このたび、片側交互通行を行っていた釜石市両石町地内の応急復旧工事が完成し2車線で通行できるようになりますので、お知らせいたします。

今回の開通により、岩手県内の国道45号は全線で2車線が確保されます。

【交通形態の概要】

①日 時：【両石工区】
平成23年8月5日（金）17時から2車線対面通行可能

【水海工区】
平成23年8月9日（火）17時から2車線対面通行可能

②場 所：岩手県釜石市両石町 地内

※降雨等があった場合は、日時が変更になる場合があります。

※引き続き管内の災害復旧工事（本復旧）を行ってまいります。
工事の都合上、片側交互通行などの交通規制を行う場合があります。

※今後とも工事へのご理解ご協力を宜しくお願いします。

発表記者会：岩手県政記者クラブ、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、
大船渡記者クラブ、久慈報道機関各社、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

副 所 長 くまがい しげのり
熊谷 茂則（内線205）

管 理 課 長 しょうじ ひとし
東海林 寿（内線431）

〒027-0029 岩手県宮古市藤の川4番1号

電話：0193-62-1711（代表）

国道45号 釜石市両石町地内 被災箇所への復旧工事が完成し2車線で通行できます

